

信濃川水系学識者会議 第3回中流部会 議事要旨

開催日時：平成24年9月11日（火）10：00～12：00

場 所：長岡市消防防災本部 4F会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

①信濃川水系河川整備計画骨子について

②頂いたご意見について

③今後の進め方について

④その他

4. 閉会

議事要旨

(A委員)

- 信濃川水系整備計画の目標として「北アルプスからの清流を湛え、豊穡な礎をなす悠久なる大河信濃川を守り、活かし、未来に伝える川づくり」とあるが、「豊穡な礎をなす」という部分について、例えば「豊穡な大地の礎をなす」とあれば、意味が通るように思える。

(事務局)

他部会での意見も踏まえて検討する。

(A委員)

- 本整備計画は国管理区間を対象とした計画であるが、支川も含め、県管理区間との関係について触れているか。

(事務局)

河川法では河川管理者が整備計画をつくることになっているため、大臣管理区間を対象に本整備計画を作成し、県管理区間の整備計画は新潟県、長野県が策定することになっている。

なお、洪水を安全に流すためには上下流バランスに配慮する必要があるため、県管理区間と情報交換をしながら進めていく。

本川における県管理区間の整備計画は本整備計画と同じようなペースで策定すると聞いている。また、支川については河川整備基本方針をつくる時点で調整をしている。

(B委員)

- 河川整備計画では治水・利水・環境について目的があり、バランスよく推進することが一番理想的である。しかし予算制約や、最近の災害・気象条件の変化等もある中で、優先順位付けや選択と集中を図る必要が現実的にある。その中で計画をつくるにあたり、重点的に事業

を推進する箇所など考え方はあるか。

(事務局)

治水と、利水と、環境それぞれで事業の規模が異なるのでどれを優先するかは一概には言えないが、それぞれの分野では優先順位が出てくる。

治水に関しては、下流から整備を進めるのが基本であるため、下流端に位置する大河津分水路の改修を優先的に実施したい。

利水については、宮中ダムの試験放流など検証を行っており、今後、関係者との協議等を踏まえ進めていくことになる。

環境については、地域毎のニーズもあり、利用という意味では御要望の強い地域が優先されると思う。また、魚がのぼれない箇所が幾つかあり、内水面漁業が盛んな地域でもあるため、魚が上流までのぼれる川づくりを進めていきたい。

(C委員)

- 河川環境に関連して鳥獣問題がある。例えば数年前も長岡市内をイノシシがかけ回った例があるが、他地域ではイノシシやクマが河川を通じて河畔林に隠れては山のほうから街のほうに入るのではないかという調査結果もある。

河川が多様な生物が住む場所であって欲しいが、河川環境の保全及び生物の生息・生育・繁殖地の保全については、河川が大型哺乳類の鳥獣被害の経路の一つとなっている視点も含めて欲しい。

(事務局)

河畔林の管理については、治水と環境の両方に関係することである。

治水の面から伐採を必要とする場合は地域の意見を踏まえながら伐採することとなる。また、地域の環境をつくっている河畔林などについては、河川管理者だけでなく、地域の自治体、市民団体、NPOの方々と連携して、どのように対応するかを考えていくことになる。

鳥獣問題について、整備計画にどのように反映させるかは検討を行いたい。

(D委員)

- 水防、避難に関する適切な情報提供等とあるが、河川改修は時間を要し、いつ災害がくるとも限らないため、もう少し水防、避難などの減災に関する事項が整備計画の中で前面に出てもよいのではないか。

(事務局)

ハザードマップの公表は自治体の権限で行うものであり、河川整備計画では河川管理者の範疇で行う事項を優先して記載している。しかし、予算制約も厳しい中で、ソフト対策によりいかに減災を行うかというのは、国土交通省全体で前向きにとらえている。

(E 委員)

- 大河津可動堰下流の川幅が狭く拡幅の必要性について聞いているが、寺泊地区の先に分水路から出てきた土砂が溜まってできたとされる、荒れて環境が悪い土地がある。今後、拡幅を行った場合に、再び土砂が同じ地区に溜まるのではないかと懸念しており、土砂堆積のイメージを持っていたら教えていただきたい。

(事務局)

現在は、大河津分水路を広げることを決めたいという段階である。

事業を実施する際には地域や学識者の方々に御意見を頂きながら進めていきたい。

環境面も含めて現在調査を行っており、今後のシミュレーションを行ったところで土砂流出等の影響が想定される場合には、当然対策が必要と考えている。

(F 委員)

- 平成23年7月洪水では長岡市街地を流れる柿川において内水被害が発生した。信濃川本川は市街地を流れる都市河川を受け入れる非常に頼りになる河川であるため、内水対策など都市河川との関係性について整理すると市民にとって関心のあるものになると思う。

(事務局)

本整備計画は直轄区間を対象としているため、内水対策の支援などを実施すべき事項として位置づけている。

その中には、現在も実施している排水ポンプ車による支援も含まれる。

(G 委員)

- 他地域で昔の堤防がパイピングを起こして堤防が崩れた事案があったが、信濃川の既存堤防でも手当しなければいけない箇所はあるのか。

(事務局)

平成24年の九州豪雨を踏まえ全国的に緊急点検を実施し公表させて頂いた。限られた予算の中で優先順位をつけて対応をしていく。

(H 委員)

- 東日本大震災では計画規模以上の災害が襲来し「想定外」という言葉が多用された。本整備計画でも計画高水位越える洪水を踏まえた危機管理とあるが、目標を超えた事態が発生した場合にも対応できるよう留意してもらいたい。

(事務局)

目標としているものを超過する洪水は発生し得ると考えるが、築堤などのハード整備では予算の関係から限界がある。今も進めているが避難に必要な情報発信をするなどトータルでの治水対策を進めていきたい。

(G委員)

- 戦後最大規模の洪水を処理すると記載があるが、これを見ると住民は安心する。超過洪水を想定してその上で住民にリスクを理解してもらい行動してもらう旨を記載すべきである。平成23年の洪水では、平成16年洪水よりも規模が大きかったが、非常に意識が高かったということもあって、ソフト的・社会的対応がしっかりと出来ており、非常に威力を発揮した。リスクマネジメントという視点をもう少し考えると良い。
- 戦後最大という表現について、私たちは計画策定時の戦後最大と理解するが、住民の中には計画策定時という概念無く戦後最大と理解する方もいるため、戦後最大を更新する度に説明に苦慮している事例がある。戦後最大という言葉が一人歩きしないように気をつけた方が良い。

(事務局)

本整備計画を達成することで安心であるにとられないよう、住民の皆さまに情報提供するところは表現も含めて検討する。

(I委員)

- 中小河川の本川である信濃川の改修は是非進めて頂きたい。
- 信濃川中流部は昔から花火だとか、レクリエーション活動で市民生活に密接に関わっており、レクリエーションや観光に寄与する活用を図ることも必要ではないか。また、まちづくりとも密接に関連してくるため、まちづくりとの連携といった視点について検討頂きたい。

(事務局)

個別のまちづくりにとの連携については別途協議したい。

(J委員)

- 2009年の河川水辺の国勢調査では、滅危惧植物のデンジソウが信濃川の河原で見つかった。当時撮影した写真・標本等は調査会社で保存しているが、役所として標本等を保存しているのか。また、大河津分水路で行った埋蔵文化財調査で発掘された遺跡等について、標本の保護、管理をどのように行っているのか。

(事務局)

改めて確認してご連絡する。

(K委員)

- 一般的に魚類が繁殖する場所、育つ場所については支川・細流に多く見られるため、支川等についても記載することはできないか。子供たちと川の係わりについては身近な川である支川や細流が主であるため、そこから本川に目が向くことになる。

(事務局)

魚類・鳥類などは生息・移動範囲が広いことから、流域全体という視点を加えて、生息環境など丁寧な記述を検討したい。

(D委員)

- 河川空間の適正な利用と保全の観点から河川敷内農地に関する記述がないとまずい。水田、ハス田、それから、さまざまな農地、非常にバラエティに富んでいることが信濃川の特徴となっており、ほかの植生と相まって多様な生物、多様性の場にもなっている。

(事務局)

河川管理者が河川内の水田等を守るといった記載はできないが、景観とか、利活用の保全に関連して記載できないか検討する。

(L委員)

- 小水力発電が自然環境に配慮した河川水の有効利用とあるがどのようなものか。

(事務局)

ダムのような大きな落差をもって発電するものではなく、例えば水路に水車を設置し回すことで発電するような個々の細かい水路とか小河川でつくる小さい発電施設のものである。

(A委員)

- 水利用で多くを占めるのはかんがい用水の取水だと思われるが、合理的・効率的な取水が可能であれば随分と渇水対策になるとと思われる。

(事務局)

水利権になるので、水利権を減らすとか利活用というようなことは整備計画に記載することは難しい。

現在、渇水時になった場合には協議会を立ち上げ、水利用について協力体制をとっているため、このような取り組みについては記載できるとと思われる。